

## 令和2年第1回小牧市休日急病診療所運営協議会 会議録

【開催日】令和3年1月26日（火） 午後2時～

【開催場所】小牧市保健センター 2階 大会議室

【出席者】委員11名

森雅典委員、高野健市委員、三輪雅一委員、塚原憲児委員、  
船橋益夫委員、飯田資浩委員、木全勝彦委員、木村隆委員、  
伊木利彦委員、余語敏彦委員、入江慎介委員

事務局

江口健康生きがい支え合い推進部次長、泉保健センター所長、  
野口保健センター所長補佐、余語予防検診係長、増田主任

【欠席者】委員1名

谷口健次委員

【傍聴者】1名

### 【議 事】

#### 1. あいさつ

（事務局）

本日は、寒い中またご多忙の中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより小牧市休日急病診療所運営協議会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます保健センター所長補佐の野口でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。皆様の任期は、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年となっております。委嘱状につきましては、本来ならお一人ずつお渡しするのが本意ではございますが、時間の関係上、机上にて配布させていただき、交付にかえさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この会議につきましては公開会議となっておりますので、事務局で議事録を作成し、市役所本庁舎1階にあります情報公開コーナーと市ホームページにて公開させていただきます。

本日欠席の連絡をいただいておりますのは、小牧市民病院の谷口委員

でございます。傍聴は1名となっております。

はじめに、健康生きがい支え合い推進部次長の江口よりごあいさつ申し上げます。

(事務局)

改めまして、皆様こんにちは。健康生きがい支え合い推進部次長の江口と申します。

本日はお忙しい中、小牧市休日急病診療所運営協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

はじめに、皆様方には、本会議での委員の改選にあたり、委員をお引き受けいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

休日急病診療所は、昭和53年に開設以来、休日の一次医療施設として、市民の暮らしを支え続けてきております。

これもひとえに、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、現場の皆様方のご尽力の賜物として、心から感謝申し上げる次第であります。

また、皆様方には、平素からの休日急病診療所の運営に加え、年末年始におきましては、抗原検査を実施していただくなど、新型コロナウイルス対策や感染拡大防止にも何かとご配慮を賜っておりますことに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、休日急病診療所につきましては、令和3年度から市の直営という形で運営をしてまいりますので、今後とも、皆様のなお一層のお力添え、ご助力をお願い申し上げます。簡単ではありますが開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日は、委員改選後初めての会議となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

本日は2年の任期の初回の会議となりますので委員の皆様それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。森委員から名簿順にてお願いいたします。

(各委員)

自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。事務局からも自己紹介をさせていただきます。

(事務局)

自己紹介

## 2. 会長選出

(事務局)

続きまして、会長の選出に入らせていただきたいと思います。

小牧市休日急病診療所運営協議会規約第5条第2項の定めにより、会長は委員の互選により選出すると定められています。どなたかご推薦ありますでしょうか。

(木全委員)

小牧市休日急病診療所の運営協議会ということですので、医師会の会長である森委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ただいま、木全委員より医師会長の森委員を会長とする推薦の発言がありました。いかがでしょうか。

(全員)

異議なし。

(事務局)

ご異議がないようですので、決定したいと思います。

森委員よろしくお願ひいたします。それでは会長の席へ移動をお願いします。

(森委員)

会長席へ移動

(事務局)

続きまして、規約第5条第4項の定めにより、会長に事故あるとき、職務を代理する委員を会長よりご指名くださいますようお願いいたします。

(森会長)

飯田委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

ただいま会長より職務代理に飯田委員のご指名がありましたので、飯田委員にお願いすることとします。

(事務局)

それでは、会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

(森会長)

改めまして皆様こんにちは。小牧市医師会の会長をしております森です。先ほどはこの小牧市休日急病診療所運営協議会の会長にご推薦いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは小牧市休日急病診療所の運営に多大なご協力を賜りまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年一年間はコロナコロナで大変な目にあっております。この後も、コロナは当分収まりそうにありません。昨年は本当に手探り状態で運営することとなったため、いろいろと問題点もあったかと思えます。今日は多方面の先生方にお集まりいただいておりますので、多彩なご意見を賜りまして、今後の運営に資していきたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

これより議事に入りますが、議事の進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

### 3. 議題

(森会長)

それでは議事に入らせていただきます。

議題(1) 令和元年度小牧市休日急病診療所事業報告についての、ア、診療状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ご説明の前に1点資料の訂正をお願いいたします。資料1-3のグラフ一番右側、令和元年度の下に「(77日)」と記載がありますが、正しくは「(75日)」となります。大変申し訳ありませんが、ご訂正をお願いいたします。

それでは改めまして、令和元年度小牧市休日急病診療所事業報告の利用状況についてご説明いたします。

A3横の資料1-1をご覧ください。令和元年度の診療日は日曜日と祝日、年末年始の計75日となりました。年間利用者は4,145人です。その内訳としては、最も多かったのが小児科の1,765人で、全体の42.7%を占めています。これに、内科が1,759人、全体の42.4%、外科が466人、全体の11.2%、歯科が155人、全体の3.7%と続きます。市内在住者の割合は88.0%となっており、87.5%が市内在住者であった昨年度に引き続き、おおよそ例年通りの数字となっております。平成30年度と比較しますと、診療日は3日増えておりますが、受診者数は113人の減となっております。

これは資料1-2でもお示ししておりますとおり、外科、歯科の受診者数が増加している反面、利用者全体の85%以上を占める内科及び小児科において前年度比減となっていることによります。どの診療科においても4月、5月の受診者数は増加傾向にあるものの、内科及び小児科において12月、1月の受診者数が大きく減となっていることから、資料1-3のグラフ下にも書かせていただいておりますが、この時期、第52週～翌第5週におけるインフルエンザ患者数が大きく減少していることなどが原因として挙げられると考えられます。

資料1-4につきましては、大型連休中の患者数をまとめております。ゴールデンウィーク期間5日間の受診者数としては、内科で41人、小児科で33人、外科で24人、歯科で14人、年末年始4日間の受診者数としては、内科で82人、小児科で23人、外科で29人、歯科で24人と

なりました。

資料 1 - 5 につきましては、歯科の診察実施状況についてまとめております。性別による受診者数の差はありませんが、年代別では特に 40 代以上の方の受診が多くみられます。地区別ではほぼ市内の方による受診となっており、82.6%に及んでいます。

以上で利用状況に係る事務局からの説明を終わります。

(森会長)

続いて、医師会から塚原委員お願いします。

(塚原委員)

平成 30 年度と比較して令和元年度の受診者数が減っているのは、平成 30 年度にインフルエンザが爆発的に流行したために、12 月、1 月の内科及び小児科の受診者数が非常に多かったのが令和元年度に通常の状態に戻ったこと、特に小児科においてその影響が顕著に見て取れますが、3 月に新型コロナウイルス感染症に起因する診療抑制が働いたことによります。そのため、外科ではそれほど影響を受けていないと思います。

それから、先ほど資料 1 - 4 で長期休暇のご説明があったかと思いますが、令和 2 年度になっていて令和元年度ではないようです。令和元年度であれば倍以上の数となるはずですので、データが間違っていると思います。

(森会長)

ありがとうございます。

続いて歯科医師会から飯田委員よろしく願いいたします。

(飯田委員)

それでは歯科についてご説明させていただきます。

平成 30 年度から令和元年度にかけて受診者数が増えたということですが、令和元年度はゴールデンウィーク期間が 10 日と長く、年末年始のお休みも長かったことから、一般歯科診療所の休診期間が増えたため受診者数の伸びにつながったと考えられます。

(森会長)

ありがとうございました。

続いて、イ．収支状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和元年度小牧市休日急病診療所事業報告の収支状況についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。令和元年度の歳入につきましては、4,027万9千円でした。平成30年度の4,349万6千円から301万7千円の減となります。支出につきましては、1,730万6千円でした。前年度比の診察者数が113人減少したことに対し、293万8千円の増となり、一人あたりの市費負担額は4,175円、前年度比で約800円の増となります。

以上で収支状況についての説明を終わります。

(森会長)

ありがとうございました。以上で事務局、医師会、歯科医師会それぞれ説明が終わりました。ただ今の説明の中でご意見等がありましたらお願いします。

(塚原委員)

資料1－4は差し替えされるということによろしいですか。

(事務局)

当該の資料は、令和2年度のデータをお示ししているものです。昨年度の会議の際に令和元年度のデータをご提示しておりました資料となります。

(木全委員)

資料1－4は年末年始の日にちの表記に誤りがあるように思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

申し訳ありませんでした。訂正して差し替えさせていただきます。

(塚原委員)

令和元年度の報告のはずですが、令和2年度のデータでよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。

(伊木委員)

昨年度は、ゴールデンウィークが例年以上に長く、大型連休をどうするのかという課題があったので提示した資料だったように思います。そのような特殊な事情があったことを考えると、資料1-4はなくてもよかったですように思います。今後も資料として出されるのであれば、当該年度を出すのか、それとも出さないのかを検討してください。

(森会長)

ありがとうございます。参考資料としては良いと思いますが、ここで議論するのはあくまでも元年度ということ。

(事務局)

来年度は精査して判断させていただきます。

#### 4. 報告

(森会長)

他にご意見よろしいでしょうか。

無いようですので、報告(1)令和3年度からの診療所運営体制について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

説明させていただきます。

来年度4月から、休日急病診療所は市の直営となる予定でございます。何がかわるのかと申しますと、通常の診療行為については変わるものではございません。医師の派遣に関する業務については、これまでのとおり医師会にお願いするものとなります。それ以外の看護師、事務員につ



いては市の方で雇用し、諸経費の支払い等、これまで医師会で行っていた事務については保健センターにて行っていくこととなり、医療事務については、委託をするものとしています。また、医師会で行っていた、歯科医師会のレセプト用機器のリースや保守管理、消耗品や医薬材料等の支払いなどについては、歯科医師会にお願いすることとなります。同じく、これまで医師会にて管理、購入を行っていた診療材料や消耗品、医薬品については、薬剤師会にてお願いすることとなります。以上が、令和3年度4月より実施を予定しております休日急病診療所の運営体制でございますが、繰り返しになりますが、通常の診療業務については何も変わるものではないでございます。

続きまして資料4についてです。小牧市休日急病診療所運営協議会は条例施行規則に基づいて設置されておりますが、その運営については、別に規約が定められております。今後はこの規約に変わるものとして要綱を設置したいと考えています。1については、規約と変わらず運営に関することを示しています。2については、これまで医師会の中にあっただ休日急病診療所運営委員会に代わるものとして設置する医科部会について示しています。医科部会では治療方針に係ること、医薬材料に係ること、医科診療に係ることを議論していただき、部会委員は協議会委員2名と従事医3名の計5名で組織されます。部会は部長が招集し、保健センターが主催します。休日急病診療所運営委員会はこれまで年12回実施していただいておりますが、医科部会は年6回程度、偶数月の開催とさせていただく予定をしております。

簡単ではありますが、以上でご説明とさせていただきます。

(森会長)

ありがとうございました。ただ今の説明の中でご意見がありましたらお願いします。

診療については何も変わらないけれども、運営が変わるということによろしいですか。

(事務局)

運営側が変わるということです。

(森会長)

他にご意見よろしいでしょうか。

無いようですので、報告(2)警報発令時の診療所従事者連絡体制について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

ご説明します。

大雨や台風時を想定しておりますが、警報発令時の判断材料として資料5-1を提示させていただいております。7時30分までに警報が解除されていれば通常どおりの診療、7時30分から9時までの間に警報が解除されればその1時間後に診療開始といった細かな判断材料とするものであります。ただし、警報が出たからと言って直ちに休診とするのではなく、資料5-2にあるように保健センターが中心となりまして、市の災害対策本部と協議、情報交換を行い、今後の台風の動向や休日急病診療所所長との協議を経て休診とするかを決定させていただきます。休日急病診療所の休診が決定した場合は太枠内の対応へ進み、三師会の会長もしくは副会長への報告をし、その後順次連絡を進めるという体制表を提示させていただきました。あくまで資料5-1については判断材料であり、もし休診した場合はこのような流れで動きますよというのを資料5-2に示させていただいております。なお、資料5-2には裏面もありますが、これは既に診療を開始した後に休診することとなった場合の流れとなりますのでよろしく願いいたします。

以上で、簡単ではありますが説明とさせていただきます。

(森会長)

ありがとうございました。ただ今の説明の中でご意見がありましたらお願いします。

(塚原委員)

ということは、Aの連絡体制についてですが、通常診療になる場合は連絡がないということによろしいですか。

(事務局)

7時30分に警報が解除されるかどうかという時には、既に市の災害対策本部と協議を行っております。現時点では、その結果、通常診療となった場合に連絡をするかどうかというのは取り決めをしておりません。連絡はした方がよろしいでしょうか。

(塚原委員)

少なくとも診察開始が1時間30分遅れる際には、連絡は必須だと思います。

(事務局)

わかりました。三師会には連絡します。

(森会長)

他にご意見はありますか。

(船橋委員)

内部への連絡というのはわかりますけど、一番大事なのは患者さんが診察をしているのかどうかをわかるようにすることですが、その方法的なことはどうするつもりでしょうか。

(事務局)

まずは休日急病診療所には貼紙をします。加えて、市のホームページにその旨を記載したいと思います。

(飯田委員)

リアルタイムですか。

(事務局)

本部の決定を記載するので、リアルタイムです。

(森会長)

他にご意見はありますか。

これは周知というのはいつ頃になるのでしょうか。

(事務局)

医師会にでしょうか。

(森会長)

いいえ、三師会にです。

(事務局)

協議会が終わり次第です。

(森会長)

わかりました。

他にご意見はありますか。無ければその他に移りたいと思います。

先ほども言いましたように、この1年、コロナでかなり患者動向が減っていますし、科によってもいろいろあるかと思えますけれど、どうでしょうか。

木村委員にお尋ねしますが、休日急病診療関係の患者数が減っているなどの件について、春日井市と比較するとどうでしょうか。

(木村委員)

基本的には減っています。相変わらず春日井というのは多く発生していて、春日井市民病院も、やっとなら8日間新規患者が出ていないという状況です。あと少しだとは思いますが、かなりひっ迫しています。

(森会長)

内部でもいろいろと意見があるかと思いますが、市としては休日急病診療所を絶対に継続したいということによろしいでしょうか。コストパフォーマンスの点では考えるべき点はあるかもしれませんが。

(事務局)

今後ともお願いしたいと思っています。

(高野委員)

今年度はコロナ禍にあって、休日急病診療所としては患者数がどれく

らい減少していますか。わかる範囲で結構です。

(事務局)

令和2年度につきましては、昨年度の2分の1以下の患者数となっています。

(森会長)

特殊な対応をしていることについて、患者の皆さんから何か指摘があったということはないでしょうか。

(事務局)

ございません。

私も日曜日などにたまに拝見していますが、車まで出向いて検温をして、丁寧な対応をされていますので、感心している次第です。

(森会長)

他にご意見はございますか。

(高野委員)

令和元年度の話だったので触れずにいましたが、令和2年度は集計すると収入は半分程度だと思います。ですが、年末年始なんかも検査をやるために医師の体制を増やしていただいたりだとか、ケアさせていただいたりだとか、医師会としてはコストがかかることはわかっているけどやるしかないという状況になっていて、税金を払っている市民からするとすごくお金がかかっているように見えてしまうと思います。小牧市が特別そうであればそれはいかなものかとなりますが、違う市町村の休日急病診療所の利用患者さんと、恐らく税金を投入しなくてはならないであろう、その診療に必要な金額の比率というのは、わかるものではないでしょうか。小牧市の話だけしていればコロナだから仕方がないねとなってしまうと思いますが、他自治体の資料も参考としながら、小牧市が非効率な運用をしているかどうかということがある程度わかるようにしていかないと、本来市民のためにやっていることなのに、使う税金だけ増えてしまうということがあるようであれば、やはり我々も襟を正さな

ければいけないと思います。そういった比較ができるように、本運営協議会でもしていただけるとありがたいと思いますので、提言とさせていただきます。これまで、現場では、自分たちが良いと思ってやるようにしたり、このようにやっていくには人が必要なのでお願いしたりというように進めてきましたが、それが正しいことなのかどうか検証できないので、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

小牧市でも来年度以降は税収が厳しくなることが予想されておりまして、その中で予算編成を行っているところです。高野委員がおっしゃったとおり、収支のバランスも見ながら、市として税金を投入していく部分と控えていく部分というのをしっかりと判断しながら貴重な税金を使わせていただく必要があると思います。ご提言いただいたような、本協議会でお示しできる資料を事務局の方で作成してまいります。

(森会長)

他にご意見はございますか。

木全委員、いかがでしょうか。

(木全委員)

厳しいなと思っています。令和2年度のコロナに関しては、小牧市と他がどう違うのかなどの状況は、今どこも手探り中で全然わかってないですよね。

患者さんからは「ありがとうございました」という声が多く聞かれたとは思っています。発熱者などは保健所を紹介するといったように、それなりの対応はとらせていただけたかと思います。中々連絡が取れないなどという話もあったようですが、それも含めて、それなりの説明をさせていただけたかと考えています。

今後はワクチン接種も絡んで状況が改善されていくのかなと思いますが、先ほど高野委員がおっしゃった様な話で、何がベストだったのかなどを確認させていただければと思います。

(森会長)

他にご意見はよろしいでしょうか。

特に無いようですので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆様、協議、ご意見ありがとうございました。以上をもちまして小牧市休日急病診療所運営協議会を終了します。交通事故等にお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。